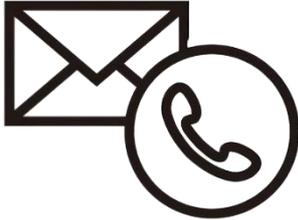


kokoro（就労継続支援 B 型）利用までの流れ



1) お問い合わせ

担当：池田美帆（職業指導員）

電話：029-873-4232

メールアドレス：mail@soso-company.com

2) 見学・相談

現在の日中の過ごし方等をお聞きします。また、どのように kokoro を利用していきたいのか要望をお聞きします。

施設の概要やサービス内容をご説明しながら実際に作業所を見学していただきます。送迎が必要な場合はご相談下さい。



3) 体験

日時を決めて体験していただきます。

体験は 1 日だけでも可能です。

最長 5 日までとなります。体験時何か質問があれば気軽に聞いてください。

送迎を利用する場合は場所を指定していただければそこまで迎えに参ります。

4) 面談

体験をしてみてどうだったかをお聞きし、これから利用できそうか判断をします。



5) kokoro 入所決定・契約

入所するにあたっての確認事項や留意点等を説明させていただきます。

※減断薬を希望する方は専用の同意書を記入していただきます。

6) kokoro 利用開始

ご本人で決めていただいた曜日・日時で通所開始となります。



受給者証をお持ちでない場合はサービスを利用するにあたって取得が必要です。

詳しくは別紙を参照してください。

職員が受給者証取得までお手伝いすることも可能です。

お気軽にご相談ください。